『工業経営研究』投稿規定

（論文の内容）

第１条　学会誌『工業経営研究』（以下、本誌という）に掲載する論文は、工業経営に関する研究で、刊行物（電

子媒体を含む）に未発表のものに限る。

（投稿資格）

第２条　本誌に投稿できるのは、工業経営研究学会（以下、本会という）の会員に限る。　共同研究の場合、

連名者も会員である必要がある。ただし、本会がとくに依頼した場合はこの限りではない。なお、会費

が投稿時点で未納の場合は投稿を受け付けない。

（論文の種別）

第３条　本誌に投稿できる論文は、招待論文、査読論文、その他（書評、調査報告）である。会員は査読論文

並びに書評、調査報告を投稿することができる。招待論文は学会誌編集委員会が執筆を依頼する。

（論文の投稿と頁数）

第４条　論文を投稿するにあたっては、Ａ４版刷り上がりのテンプレートで投稿する。投稿の頁数は、テンプレートで、招待論文並びに査読論文は 18 頁以内、その他（書評、調査報告）は 6 頁以内とする。それ以上の超過をした場合には、論文を受理しない。

（論文の体裁）

第５条　論文は、『工業経営研究』執筆細則に従って作成する。

（投稿の内容と方法）

第６条　論文投稿の際には、まず、以下の２点を指定されたメールアドレスに送信する。１．テンプレートで書かれた原稿のWordとPDFの電子データファイル、２．投稿申請書（学会ホームページよりダウンロード）の電子データファイル。

（投稿受付期間と刊行時期）

第７条　論文の投稿締切は４月末と１０月末の年２回とし、刊行時期は原則としてそれぞれ９月末と３月末と

する。

（論文の審査）

第８条　投稿された査読論文は、原則として２名のレフェリーの審査を受ける。審査についての詳細は論文審

査運営委員会規定に定める。その他（書評、調査報告）の掲載の可否については学会誌編集委員会が決

定する。

（投稿の制限）

第９条　本誌への投稿については、１号あたり１会員１論文とする。共同執筆の場合、同一号で単著の投稿が

ある場合は、筆頭執筆者にはなれない。ただし、全国大会統一論題のリライト論文並びに招待論文はこ

の制限の対象とはしない。

付則　１　本規定は2015年4月1日から施行する。

　　　２　本規定は2017年9月14日から施行する。

　　　３　本規定は2018年9月11日から施行する。

　　　４　本規定は2019年5月1日から施行する。